

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

皆さん、ご苦勞様でございます。これより決算特別委員会を再開いたします。

出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第13号によって進めます。日程第1、認第1号「令和3年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算認定について」から、日程第7、認第7号「令和3年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」までの7案件を一括議題といたします。

この際、各分科会委員長の報告を求めます。なお、各分科会委員長に対する質疑は、2つの分科会委員長の報告終了後、一括して行います。

まず、第1分科会委員長の報告を求めます。第1分科会委員長。

〔第1分科会委員長 星川 薫 委員 登壇〕

◎第1分科会委員長（星川 薫 委員）

報告申し上げます。当分科会に付託されました案件は、認第1号一般会計歳入のうち、特定財源を除くもの、認第1号一般会計歳出のうち、第1款議会費、第2款総務費のうち、1項8目、交通安全対策費については、交通安全施設整備事業を除くもの、1項16目、雪対策・新エネルギー推進費については、新エネルギー対策事業を除くもの、第3款民生費のうち、1項5目国民年金費、第6款農林水産業費のうち、1項6目、国土調査費、第9款消防費、第10款教育費、第12款公債費、第13款予備費、並びにこれらに付随する特定財源についてであります。

当分科会は、去る9月13日、14日及び15日の3日間にわたり、市役所会議室において、当局から関係課長等の出席を求め、慎重かつ詳細に審査を行ったところであります。

審査の方法につきましては、各款、項、目にわたって当局から詳細な説明を受けたものであり、各委員からは活発な質疑や要望が出されたところあります。

ここに、その経過と結果について、ご報告申し上げますが、本報告においては、審査の過程における質疑や意見、またこれらに対する当局の答弁を踏まえ、特筆すべき主なものについてご報告申し上げます。

はじめに、一般会計歳入について申し上げます。

第1款市税についてであります。1項1目、個人市民税から、6項1目、都市計画税まで、税目ごとの収入済額、収納率の状況、不納欠損額及び収入未済額について詳細な説明があり、これを了承したところで

ありますが、引き続き収納率の向上に努められるよう要望したところであります。

次に16款3項1目、総務費委託金についてであります。選挙費委託金について質したところ詳細な説明があり、これを了承したところであります。

続いて、一般会計歳出について申し上げます。

第1款議会費について申し上げます。1項1目、議会費についてであります。議会用タブレット端末導入事業について詳細な説明があり、これを了承したところであります。

第2款、総務費について申し上げます。1項10目、路線バス運行費についてであります。路線バス運行事業、公共交通再編事業について詳細な説明があり、これを了承したところであります。引き続き地域の同意を得ながら計画的に事業を進められるよう要望したところであります。

次に、1項11目、地域開発費についてであります。地域おこし協力隊受入事業について詳細な説明があり、これを了承したところであります。一事業に複数人配置するなど、定住につながるような事業内容と受け入れ体制の整備を要望したところであります。

また、徳良湖周辺桜管理業務委託料について詳細な説明があり、これを了承したところであります。長根山線沿いの桜を含め、徳良湖周辺の樹木について管理の一元化を検討されるよう要望したところであります。

また、ふるさと暮らし応援事業について、詳細な説明があり、これを了承したところであります。業務周知のための広報内容を精査し、さらなる定住推進に努められるよう、要望したところであります。

次に、1項12目、防災対策費についてであります。空き家対策事業について詳細な説明があり、これを了承したところであります。市民の安全安心を守るため、雪下ろし等の管理がなされない空き家の所有者に対し、引き続き適正な管理の指導を行うよう要望したところであります。

また、避難所機能強化等推進事業について詳細な説明があり、これを了承したところであります。土砂災害警戒区域等にお住いの避難対象者の名簿を、区長及び民生委員に事前に通知し、災害時に役立てられるよう、情報共有に努めるとともに、行政、住民、自主防災会の連携を一層強化し、災害対応にあたられるよう要望したところであります。

次に1項17目、ふるさと尾花沢応援基金事業費について寄附に伴う返礼品などの経費について、詳細な説

明があり、これを了承したところではありますが、メディアに取り上げられるような話題性があり、魅力的な返礼品を開発するなど、他市町村との差別化を図りより一層、本市に注目を集め、寄附につながるよう要望したところでもあります。

第9款、消防費について申し上げます。1項1目、委託料についてであります。聴覚障がい者用緊急通報システムについての実績数と登録者数を質したところ詳細な説明があり、これを了承したところでもあります。

次に1項3目、消防施設費についてであります。小型動力ポンプ購入についての詳細な説明があり、これを了承したところではありますが、消防団員が減少傾向にあり、今後の消防団の消防力強化を図るため、機動力のある小型動力ポンプ付き軽積載車のさらなる配備を要望したところでもあります。

第10款、教育費について申し上げます。2項2目、小学校費における教育振興費並びに3項2目、中学校費における教育振興費についてであります。ICT活用授業支援等業務委託料について質したところ詳細な説明があり、これを了承したところではありますが、ICT機器を活用したさらなる授業の充実と、小規模校同士の交流等に活用されることを要望したところでもあります。

また、中学校選手派遣費補助金交付事業について詳細な説明があり、これを了承したところではありますが、部活動の地域移行については、今後の部活動のあり方や地域受入体制の整備、経済的支援等について総合的に検討されるよう要望したところでもあります。

次に1項13目、文化体育施設管理費についてであります。施設等修繕費について詳細な説明があり、これを了承したところではありますが、生活様式が変化してきている中で、依然として和式トイレが多数を占めていることから、洋式トイレの増設を進められるよう要望したところでもあります。

次に、4項8目、図書館費についてであります。図書館事業について詳細な説明があり、これを了承したところではありますが、時代に合わせた新しい利用方法の検討などにより、利用者の増加につながる魅力ある図書館となるよう要望したところでもあります。

次に、5項3目、体育振興費についてであります。市スポーツ少年団強化育成補助金について詳細な説明があり、これを了承したところではありますが、児童数の減少により既存のスポーツ少年団の活動が困難になっていることから、活動が持続できるよう、関係団体

同士の連携を図る、新たな体制づくりを要望したところでもあります。

以上が、当分科会における審査の概要であります。ただ今報告を申し上げた以外の項目につきましては、当局より詳細な説明を受け、それぞれ了承した次第であります。審査の過程で委員から提示された意見や要望に対しましては、当局におかれましても、十分に尊重され予算執行に当たられるよう、要請するものであります。

以上のことを踏まえ、付託された決算議案について採決した結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと、意見の一致をみた次第であります。何とぞ、当分科会の決定に対し、委員各位のご賛同をお願い申し上げます。ご報告といたします。

最後に、審査にあたって、終始、懸命に審査に努められた委員各位、そして誠心誠意、説明にあたられた市当局に対し、衷心より厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

〔委員長〕と呼ぶ者あり

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時14分

再 開 午後1時17分

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

再開いたします。星川薫委員。

〔第1分科会委員長 星川 薫 委員 登壇〕

◎星川 薫 委員

第1分科会、ご報告に漏れがありましたので、追加でご報告させていただきます。

第2款、総務費についてであります。1項5目、財産管理費についてであります。燃料費についての詳細な説明があり、これを了承したところではありますが、ゼロカーボンシティ宣言をしていることから公用車両を更新する際には、昨今の社会情勢を鑑み、地球環境に優しい車両の導入を要望したところでもあります。

以上を追加させていただきます。大変失礼いたしました。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

次に、第2分科会委員長の報告を求めます。第2分科会委員長。

〔第2分科会委員長 鈴木由美子 委員 登壇〕

◎第2分科会委員長（鈴木 由美子 委員）

ご報告申し上げます。当分科会に付託されました案

件は、認第1号一般会計歳出のうち、第2款総務費のうち、1項8目、交通安全対策費のうち、交通安全施設整備事業、1項16目、雪対策・新エネルギー推進費のうち、新エネルギー対策事業、第3款民生費のうち、1項5目、国民年金費を除くもの、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費のうち、1項6目、国土調査費を除くもの、第7款商工費、第8款土木費、第11款災害復旧費、並びに、これらに付随する特定財源、認第2号、国民健康保険特別会計歳入歳出全部、認第3号、簡易水道特別会計歳入歳出全部、認第4号、国営村山北部土地改良事業特別会計歳入歳出全部、認第5号、農業集落排水事業特別会計歳入歳出全部、認第6号、介護保険特別会計歳入歳出全部、認第7号、後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出全部についてであります。

当分科会は去る9月13日、14日及び15日の3日間にわたり、市役所会議室において、当局から関係課長等の出席を求め、慎重かつ詳細に審査を行ったところであります。

審査の方法につきましては、各款、項、目にわたって当局から詳細な説明を受けたものであり、各委員からは、活発に質疑や意見が出されたところであります。

ここに、その経過と結果について、ご報告申し上げますが、本報告においては、審査の過程における質疑や意見、またこれらに対する当局の答弁を踏まえ、特筆すべき主なものについてご報告申し上げます。

はじめに、認第1号、一般会計歳入歳出について申し上げます。

まず、第3款民生費について申し上げます。1項1目、社会福祉総務費のうち、民生委員児童委員活動費交付金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、災害時等の安否確認など民生委員の活動内容が多岐にわたっている現状を踏まえ、社会福祉協議会が展開している福祉ネットワーク事業における福祉協力員など、地域を支える人材をさらに増やすような働きかけを行われるよう要望したところであります。

次に、1項2目、老人福祉費のうち、高齢者等買物支援業務委託料について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、利用者の多様なニーズを把握、分析し、地元商店街との連携を強化しながら、買物困難者にとってよりよいサービス提供が図られるよう要望したところであります。

次に2項3目、保育所費及び2項4目、子育て支援対策費について申し上げます。保育所運営については、

コロナ禍における感染症対策を徹底し開所していることや、保育所の環境整備の面においては、遊具の定期的な点検、修繕を行っているとの説明を受け、これを了承したところでありますが、安心安全な保育所運営を要望するとともに、子育て支援対策は全国的に加速化されていることから、市民の声を真摯に聞き、遊び場の提供など、子育て環境の向上に向けて取り組まれるよう、併せて要望したところであります。

次に、第4款衛生費について申し上げます。

まず、1項2目、予防費のうち、新型コロナウイルスワクチン接種業務について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、円滑にワクチン接種を実施するため、医師会及び医療関係機関との連携を図り、引き続き、ワクチン接種体制の確保に努められるよう要望したところであります。

次に、2項1目、清掃総務費のうち、衛生ステーション設置補助金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、市内の衛生ステーションの老朽化が進んでいる状況を踏まえ、修繕に掛かる費用の実態を把握し、より活用しやすい補助金となるよう、補助額の見直しについて検討されるよう要望したところであります。

次に、第6款、農林水産業費について申し上げます。

まず、1項3目、農業振興費のうち、中山間地域等直接支払事業交付金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、荒廃農地の発生を防ぐために大変有効な事業であり、活動団体が増加している状況を踏まえ、今後とも地域の方と連携しながら、事業の継続、推進を図られるよう要望したところであります。

また、特産品開発事業費補助金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、尾花沢すいかのブランド化推進、6次産業化による農家所得の向上につながる商品開発、販売促進に、より一層努められるよう要望したところであります。

次に、1項4目、畜産業費のうち、尾花沢牛振興協議会負担金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、コロナ禍にもかかわらず、取扱指定店が増加していることから、雪降り和牛尾花沢及び尾花沢牛のさらなるブランド価値向上につなげられるよう、消費宣伝活動の推進を強く要望したところであります。

次に、1項5目、農地費のうち、多面的機能支払交付金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、農村地域の共同活動や営農が継続的

に実施できるよう、地域との連携を密にしながら、引き続き、きめ細やかな支援を継続されるよう要望したところであります。

次に、第7款、商工費について申し上げます。

まず、1項3目、観光費のうち徳良湖周辺整備工事について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、令和3年度は、パンプトラックの設置により、より人が集まる空間となり、銀山温泉と並ぶ、本市の観光拠点として重要な位置付けとなっていることから、今後とも魅力ある場所となるよう、徳良湖周辺整備マスタープランに基づき、計画的な整備推進が図られるよう要望したところであります。

次に、1項4目、企業対策費のうち、企業立地促進奨励金について、市内事業所が事業拡大のため、福原工業団地に進出したことなど詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、将来的な工業団地のあり方を十分に検討するとともに、市内事業所の事業継続と人材育成に対する支援を強化するなど、さらなる企業振興に努められるよう要望したところであります。

次に、第8款、土木費について申し上げます。

まず、2項4目、橋梁維持費のうち、道路橋定期点検等業務委託について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、点検、診断の結果を踏まえ、市民の生活に影響が及ぶことのないよう、計画的に補修工事や橋の架け替え工事が行われるよう要望したところであります。

次に、4項3目、公園費のうち、施設等修繕料について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、修繕に合わせ防災用ベンチを導入するなど、公園に防災機能を持たせた多機能な公園整備について検討されるよう要望したところであります。

次に、5項2目、住宅建設費のうち、不良住宅除却促進事業補助金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、市内に空き家が目立ち、補助金の申請件数も年々増加傾向にあることから、適正な予算確保に努められると共に、関係課と連携し、危険空き家を増やさないような方策を検討されるよう要望したところであります。

次に、第11款、災害復旧費について申し上げます。

2項1目、公共土木施設災害復旧費のうち、道路災害復旧工事について詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

次に、認第2号、国民健康保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

まず、歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、国民健康保険加入者が新型コロナウイルスに感染した際に、生活を保障するための傷病手当金の制度について、市民へさらなる周知を図られるよう要望したところであります。

次に、歳出第8款1項1目、一般被保険者保険税還付金について質したところ、固定資産税の課税誤りによる、国民健康保険税の還付金であるとの説明を受け、これを了承したところでありますが、今後誤りがないよう適正な事務処理に努めるとともに、窓口に来る市民に対しては、丁寧な説明を行われるよう要望したところであります。

次に、中央診療所施設勘定 歳入歳出全部について、申し上げます。

歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、市民の健康を守るべく、医療用機器や施設の適正管理に努め、良質な医療が提供できるよう要望したところであります。

次に、認第3号、簡易水道特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、石綿管や老朽化した配水管について、優先順位を付け、計画的に布設替工事を進められるよう要望したところであります。

次に、認第4号、国営村山北部土地改良事業特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

次に、認第5号、農業集落排水事業特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、公平性を担保するため、使用料の収納率と接続率の向上に努められるよう要望したところであります。

次に、認第6号、介護保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年、令和7年を見据えて、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供していくとの詳細な説明を受け、歳入、歳出ともにこれを了承したところであります。

次に、認第7号、後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

以上が、当分科会における審査の概要であります。ただ今報告を申し上げた以外の項目につきましては、当局より詳細な説明を受け、それぞれ了承した次第であります。審査の過程で委員から提示された意見や要望に対しましては、当局におかれましても十分に尊重され予算執行に当たられるよう要請するものであります。

以上のことを踏まえ、付託された認第1号をはじめとする決算議案について採決した結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと、意見の一致をみた次第であります。何とぞ、当分科会の決定に対し、委員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

最後に、審査にあたって、終始、懸命に審査に努められた委員各位、そして誠心誠意、説明にあたられた市当局に対し、衷心より厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

これより、2つの分科会委員長の報告に対する質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長(奥山格委員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので、終結いたします。

これより、採決いたします。

まず、認第1号「令和3年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。各分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。各分科会委員長の報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長(奥山格委員)

ご異議なしと認めます。よって、認第1号は、各分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第2号「令和3年度尾花沢市国民健康保険特別会計歳出決算認定について」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長(奥山格委員)

ご異議なしと認めます。よって、認第2号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第3号「令和3年度尾花沢市簡易水道特別会計歳出決算認定について」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長(奥山格委員)

ご異議なしと認めます。よって、認第3号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第4号「令和3年度尾花沢市国営村山北部土地改良事業特別会計歳出決算認定について」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長(奥山格委員)

ご異議なしと認めます。よって、認第4号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第5号「令和3年度尾花沢市農業集落排水事業特別会計歳出決算認定について」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長(奥山格委員)

ご異議なしと認めます。よって、認第5号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第6号「令和3年度尾花沢市介護保険特別会計歳出決算認定について」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長(奥山格委員)

ご異議なしと認めます。よって、認第6号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第7号「令和3年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計歳出決算認定について」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり

決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第7号は、分科
会委員長報告のとおり決しました。

この際、お諮りいたします。本会議における決算特
別委員会の報告事項については、委員長にご一任願
いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における報
告事項については、委員長に一任することに決しまし
た。

去る9月9日から、極めて長期間にわたり、各委員
におかれましては、終始一貫、誠意ある審査が行われ、
かつ、また、委員会運営については絶大なるご協力を
いただき、ここに、令和3年度一般会計をはじめとす
る決算議案7案件の審査が終了いたしましたことに対
し、衷心より厚く御礼申し上げます。

それでは、以上で本日の会議を閉じます。これにて、
決算特別委員会を閉会いたします。誠に、ご苦勞様で
ございました。

閉 会 午後1時43分